

建設業に関する各種相談窓口

建設業に関する総合的な相談窓口

1 建設業フォローアップ相談ダイヤル

※許可申請等に関するお問い合わせは **4** をご参照下さい

TEL 0570-004976

E-mail:hqt-kensetsugyou110@gxb.mlit.go.jp

※ナビダイヤルの通話料は発信者の負担となります。

【受付時間】 10:00～12:00,13:30～17:00
(土日、祝日、閉庁日を除く)

- 労務単価、品確法の運用指針、社会保険加入対策などの建設業に関する様々な相談を総合的に受け付けます。
- 加えて、建設業法令遵守ガイドラインの内容や、取引に関する法令上の規定などを確認したい場合の相談も受け付けます。

建設業フォローアップ相談ダイヤル

検索

建設業フォローアップ相談ダイヤル

～将来にわたる品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保に向けて～

国土交通省では、品確法の運用指針の趣旨の現場への浸透や適切な受発注者関係の構築に向け、「品確法の運用指針」や「新労務単価」、「建設業における社会保険加入対策」などの相談を総合的に受け付ける窓口を開設し、元請事業者、下請事業者、技能労働者など、様々な立場の皆さんの現場の生の声や情報を聞かせていただいていたところ

です。
令和元年12月24日より、メールの受付アドレスが変更になっております。本リーフレットのアドレスをご利用ください。



TEL. 0570-004976

ナビダイヤルの通話料は発信者の負担となります。

受付時間 10:00～12:00 13:30～17:00
(土日・祝祭日・閉庁日を除く)

国土交通省
土地・建設産業局 建設業課

請負契約に関するトラブルの相談窓口

2 建設業取引適正化センター

センター
東京

TEL 03-3239-5095

FAX 03-3239-5125

E-mail:tokyo@tekitori.or.jp

センター
大阪

TEL 06-6767-3939

FAX 06-6767-5252

E-mail:osaka@tekitori.or.jp

相談料
無料

【受付時間】 9:30～17:00
(土日、祝日、年末年始を除く)



建設業取引適正化センター

検索

- 元請・下請間等の取引で「困ったことが起きたが、どうしたら良いかわからない」という方には、その解決方法をアドバイスし、「どこに相談したら良いかわからない」という方には、相談先である関係行政機関、紛争処理機関等をご紹介します。

建設業の法令違反に関する通報窓口

3 駆け込みホットライン

TEL 0570-018-240

FAX 0570-018-241

E-mail : hqt-k-kakekomi-hl@gxb.mlit.go.jp

※ナビダイヤルの通話料は発信者の負担となります。

【受付時間】 10:00~12:00,13:30~17:00
(土日、祝日、閉庁日を除く)

- 主に国土交通大臣許可業者を対象に建設業に係る法令違反行為の通報を受け付けます。
- 法令違反の疑いがある建設業者には、必要に応じ立入検査などを実施し、違反行為があれば指導監督を行います。

「駆け込みホットライン」で受け付ける法令違反事例

違反事例	違反内容
建設業者の営業活動に関する法令違反	建設業者は、建設業法に基づき、建設業の営業活動を行うに当たっては、建設業法に定める条件を満たす必要がある。建設業者が、建設業法に定める条件を満たさず、建設業の営業活動を行うことは、違法行為となる。
建設業者の営業活動に関する法令違反	建設業者は、建設業法に基づき、建設業の営業活動を行うに当たっては、建設業法に定める条件を満たす必要がある。建設業者が、建設業法に定める条件を満たさず、建設業の営業活動を行うことは、違法行為となる。
建設業者の営業活動に関する法令違反	建設業者は、建設業法に基づき、建設業の営業活動を行うに当たっては、建設業法に定める条件を満たす必要がある。建設業者が、建設業法に定める条件を満たさず、建設業の営業活動を行うことは、違法行為となる。

駆け込みホットライン

TEL 0570-018-240

FAX 0570-018-241

E-mail: hqt-k-kakekomi-hl@gxb.mlit.go.jp

国土交通省
建設業法管理推進課

駆け込みホットライン

検索

その他の相談窓口

4 建設業法に関するお問い合わせ・ご相談先

建設業法や制度、建設業の許可申請、変更届、経営事項審査などに関するお問い合わせは、ご相談はこちらへご連絡下さい。

- 国土交通大臣許可業者からのお問い合わせ・ご相談はこちらへ。

北陸地方整備局 建政部 計画・建設産業課

TEL 025-370-6571 FAX 025-280-8746

E-mail : kensetugyouhou-hokuriku@hrr.mlit.go.jp

- 各県知事許可事業者からのお問い合わせ・ご相談、各県知事許可事業者の建設業法違反通報や元請下請間トラブルについてはこちらへ。

新潟県 土木部 監理課 建設業室

TEL 025-280-5386 FAX 025-285-3572

E-mail : ngt080010@pref.niigata.lg.jp

富山県 土木部 建設技術企画課

TEL 076-444-3316 FAX 076-442-7954

E-mail : akensetsu@pref.toyama.lg.jp

石川県 土木部 監理課（建設業サポートデスク）

TEL 076-225-1712 FAX 076-225-1714

E-mail : e250100@pref.ishikawa.lg.jp

受付時間 : 9:00~17:00 (土日・祝日・閉庁日を除く)